



コロナ騒ぎが続き、十一月になってしまいました。マスクや消毒は慣れましたが、食事や買い物はどうして良いか困ることがあります。ビニール袋を持参することもあって、シールを貼ってもらってポケットに詰め込んだり、手に持ったり、あまり量を買わなくなっています。先日、久しぶりにデパートに行ったら、エレベーターに後から入ってきた子供が「コロナ怖い」と人を怖がっているのを見て、切なくなりました。また、感染したら周囲の人に非難されるのではないかと不安になっている人もいます。

次女のマリヤがZ.o.o.mで結婚式を挙げ、伴侶が来日しました。日本人の配偶者は入国できるので、手続きをして許可を得、改めて新郎新婦立会いで式をします。パーティーは野外で行います。コロナで不便になっている世の中ですが、ネットを使いこなすと今まで考えられないことができるものです。Z.o.o.m結婚式でも泣いてしまったので、本番の結婚式はどうなるか心配です。妻は、Z.o.o.mに続いて、ピアノを弾くので、そちらに真剣ですが、本当に喜んでいきます。母は強いです。

当クリニックには多くの患者さんが来られているのを不思議に思っている。聞いてみたら、待合室が広く、感染症対策もきちんとしているので安心して、とのことでした。改めて記事としてまとめてみましたが、職員一同よく働いていると感心し、また感謝しています。多くの医療従事者が院長のように感染を覚悟しながら治療をしています。病気に慣れているのと、対策をきちんと知っているからなのか、と感心します。

マリヤ院長に会うとホッとすると、と言われる方が多くあります。長年連れ添った私でも、妻の笑顔を見ると安心します。今年入社してコロナの不安ですぐに退職した職員がいました。医療従事者には向いていない人もいると理解しながらも、患者さん自身がコロナ感染を怖がっているのに、そういう患者さんに笑顔で対応している職員は素晴らしいと思います。ご自分の不安ばかりを気に持って、他の人に注文をつける人も多くありますが、職員の苦労や努力にも目を留めて頂きたいと思えます。

問題や恐怖にばかり目を留めると周囲にも不安や苛立ちを与えます。前進して歩めば、少しずつ物事は改善していくでしょう。あなたの心がコロナごときに負けませんように。

事務長 柏崎久雄

感染症で受診される方へ

発熱やくしゃみ・咳症状のある方、水ぼうそう等伝染性疾患の方は、入口、待合室・診察室、会計の流れが異なります。また、トイレ後のハンドソープによる手洗いに協力ください。

★ 入口

正面入口横の中央通路のインターホンを押して下さい。

★ 待合室・診察室

2階の、第二待合室です。

★ 会計

疾患によっては、廊下会計となる場合があります。

ヨーゼフのキャンペーン

へム鉄α、亜鉛プラス、ペプタフ

11月10日(火)まで

フェルミターゼ、ピオーラ・シム

オーブ葉エキス

12月9日(水)まで

聖書を読む会 11/17(火)13時40分

- * 新型コロナウイルスの感染が今でも警戒されています。院内に入る前にマスクを付け、入り口に置いてあるアルコール消毒薬で手を十分に殺菌してください。また、熱がある場合には、決して待合室に入らず、通路側のインターフォンでご連絡ください。感染症室に直接ご案内します。感染症室では症状別にお待ちいただきます。
- * 10月から12月の土曜日は、乳幼児健診、特定健診及び健康診断は行いません。ご予約の上、平日に来院してください。
- * インフルエンザワクチンが始まりました。時期や曜日によって料金が異なります。午前のみ、ホームページからのネット予約が必要です。千葉市の方は、接種料金の助成があります。(個人で行う)
- * 小児の定期ワクチンの間隔が変わり、ロタウイルスワクチンが定期接種になります。
- * 予約診療を来院による普通診療と並行して受け付けています。ウェブ問診も始まっています。受診時に記入する問診票を事前入力できます。オンライン診療も行っております。ホームページ左のタブより申し込んでください。電話再診もご利用ください。
- * 病児保育は、他院で受診しても、当院長の診察を必須条件として利用を再開しています。
- * (株)ヨーゼフの自然・アレルギー対応食品販売が好評です。ネット販売も行っています。サイトをご覧ください。オンラインショップで注文したものを店頭受取できるようにしました。オンライン新規登録で300円クーポンも使えます。

＜ 新型コロナウイルスの現状 ＞

MCニュース7月号と8月号で新型コロナウイルスについてまとめましたが、感染は世界的に広まり増えています。検査や薬そしてワクチンが開発されつつあり、皆さんも多くの関心があるようなので、今月も新たな情報とマリヤ・クリニックの対策をお伝えします。

1. 新型コロナウイルス感染に対する措置

国立国際感染症センターの忽那賢志医師の個人サイトに以下のような表があります。

コロナウイルス感染症	かぜ	SARS (重症急性呼吸器症候群)	MERS (中東呼吸器症候群)	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)
原因ウイルス	ヒトコロナウイルス (4種類)	SARS コロナウイルス	MERS コロナウイルス	SARS-CoV-2
発生年	毎年	2002～2003年	2012年～	2019年12月～
流行地域	世界中	中国広東省	サウジアラビアなど アラビア半島	世界中に拡大
宿主動物	ヒト	キクガシラコウモリ	ヒトコブラクダ	不明
感染者数	かぜの原因の 10-15%を占める	8,098人 (終息)	2,494人 (2020年9月13日現在)	28,606,726人 (2020年9月13日現在)
致死率	極めて稀	9.4%	34.4%	3.3%
感染経路	咳などの飛沫、接触	咳などの飛沫、接触、便	咳などの飛沫、接触	咳などの飛沫、接触
感染力 (基本再生算数)	1人から多数	1人から2～5人 スーパースプレッダーから 多数への感染拡大あり	1人から1人未満 スーパースプレッダーから 多数への感染拡大あり	1人から2～3.5人 (doi: 10.1002/jmv.25748)
潜伏期間	2～4日	2～10日	2～14日	1～14日
感染症法	なし	2類感染症	2類感染症	指定感染症

これまでのコロナウイルスと違うところは、感染者が著しく多いということにつきます。致死率はそれほど高いわけではないのですが、感染者が多いので結局のところ死んでしまう人が多くなるのです。SARSやMERSが収束し抑えられたのは、重症化するので隔離や対処ができるのですが、新型コロナウイルスの特徴は感染していても症状が現れない、自覚できないという感染者が多く存在することによって却って感染が広まってしまうということです。そういう面でSARSとMERSは二類感染症だったのに、新型コロナウイルスは指定感染症となっています。

厚労省健康局結核感染症課のサイトには「感染症の範囲及び類型について」の表があります。二類感染症と指定感染症の違いは、三類相当の就業制限や入院措置などができるとそれが時間的な措置であることです。二類にはない措置も新たに追加されています。

感染症の分類と考え方		
分類	実施できる措置等	分類の考え方
一類感染症	・対人：入院（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置 ・交通制限等の措置が可能	感染力と罹患した場合の重篤性等に基づく総合的観点から見た危険性の程度に応じて分類
二類感染症	・対人：入院（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置	
三類感染症	・対人：就業制限（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置	
四類感染症	・動物への措置を含む消毒等の措置	一類～三類感染症以外のもので、主に動物等を介してヒトに感染
五類感染症	・発生動向調査	国民や医療関係者への情報提供が必要

新型インフルエンザ等感染症		・対人：入院（都道府県知事が必要と認めるとき）等 ・対物：消毒等の措置 ・政令により一類感染症相当の措置も可能 ・感染したおそれのある者に対する健康状態報告要請、外出自粛要請 等	新たに人から人に伝染する能力を有することとなったインフルエンザであって、国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれ
指定感染症		一類から三類感染症に準じた対人、対物措置（延長含め最大2年間に限定）	既知の感染症で、一類から三類感染症と同等の措置を講じなければ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれ
新感染症	症例積み重ね前	厚生労働大臣が都道府県知事に対し、対応について個別に指導・助言	ヒトからヒトに伝染する未知の感染症であって、重篤かつ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれ
	症例積み重ね後	一類感染症に準じた対応（政令で規定）	

指定感染症であるために個人の権利を制限することができ、患者（症状がありウイルスが検出されている人）だけでなく、疑似症患者（ウイルスは検出されていないが症状のある人）、無症状病原体保有者（ウイルスは検出されているが症状がない方）のいずれも、設備が整えられている感染症指定医療機関（特定、第一種、第二種）に原則入院する対応が取られています。行政による勧告での入院なので、医療費の自己負担はかかりません。また、症状のない濃厚接触者（家族など）に対しても、外出せず、自宅での健康状態を報告することが求められ、都道府県知事には、食事や物品の提供などを行う努力義務が課せられています。しかし、その後、無症状病原体保有者や軽症患者は、必ずしも入院勧告の対象とならず、宿泊施設等での安静・療養を行うというオプションも加えられました。さらに、臨時応急的な措置として自宅療養も認められました。

2. 新型コロナウイルス感染による症状

新型コロナウイルス感染症の初期症状は風邪やインフルエンザと似ています。風邪は、微熱を含む発熱、鼻水、鼻詰まり、ノドの痛み、咳などの症状がみられることが多く、またインフルエンザも風邪と似ていますが、風邪に比べると高熱が出ることが多く、頭痛や全身の関節痛・筋肉痛を伴うことがあります。風邪やインフルエンザが新型コロナのように1週間以上続くことは比較的稀ですが、咳や痰の症状だけが2週間程度残ることはよくあります。

新型コロナウイルス感染症の潜伏期間は1日から14日と幅がありますが、多くの方が4～5日で発症し、微熱を含む発熱、咳、ノドの痛みなどの症状が出現します。その他にも頭痛、だるさ、関節痛・筋肉痛などの症状がみられることがあります。このように、新型コロナウイルス感染症は風邪やインフルエンザによく似ていますが、症状が続く期間がそれらと比べて長いという特徴があります。2割ほどの重症化する事例では、発症から1週間前後で肺炎の症状（咳・痰・呼吸困難など）が強くなっていくことが分かってきました。

もう一つの特徴として、嗅覚障害・味覚障害を訴える患者さんが多いこともあります。特に若年者、女性ではこれらの症状がみられる頻度が高いようです。但し、ただの風邪や副鼻腔炎、花粉症が原因で嗅覚障害・味覚障害が起きることもあるので、嗅覚障害・味覚障害＝新型コロナというわけではありませんが、ただならぬと続く風邪症状に加えてこれらの症状があれば新型コロナの可能性は高くなるでしょう。

持病のある人や高齢者は重症に至ることがあります。肺疾患や糖尿病の方は特に注意して下さい。

3. マリヤ・クリニックの新型コロナウイルス感染対策

マリヤ・クリニックの感染対策は以下のようなものです。

A. 院内での感染予防

◇ 待合室のソーシャルディスタンス

- ・待合室を分けています。風邪などの感染症状の患者さんと、予防接種や慢性疾患などの患者さんとの待合室及び診察室を分けております。
- ・各待合室での椅子の間隔を開け、なるべく座席を指定して使って頂く事で患者さん同士の接触を減らしております。

◇ 非接触型体温計

受付時に、風邪症状以外の患者さんも含め全員に非接触型体温計で体温を確認しています。

◇ 手指アルコール消毒の設置

各部屋の入り口に手指アルコールを設置し、各自消毒をお願いしております。

◇ 飛沫防止対策

- ・受付や診察室にはパーテーションを設置しております。
- ・職員は全員マスクを装着し、必要に応じてフェイスシールドの装着をして対応しております。
- ・全員の患者さんへもマスクの装着をお願いしております。

◇ 循環式紫外線空気清浄機

待合室・診察室・保育室など各部屋に除菌機能がある空気清浄機を数台設置しております。

◇ 備品等の消毒清掃

患者さんやノアでの利用者さんが接触したドアノブ・椅子・体温計・おもちゃ・ペン・小銭等は、30分おきや利用毎にアルコール除菌で消毒清掃を行っております。

B. その他の感染予防

◇ 予約診療

事前に予約をして来院をしていただく事で混雑を避け、少しでも待ち時間を少なくできるようご案内しております。ホームページ、受付、電話で60日前から予約できます。詳細はHPに。

◇ Web問診

ご来院前に事前に問診をWEB上で記入していただきますと受付がスムーズとなります。予約診療と併せて是非ご利用ください。

◇ オンライン診療

スマートフォンやPCなどのインターネット通信を活用し、医師が遠隔地にいる患者に対して画面を通して診察する医療サービスです。現在、新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴う一時的な特別措置により、制限が大幅に緩和されています。詳細はHPをご覧ください。

◇ 電話再診

コロナウイルスの流行に伴い、新規の患者さんを含め、電話診察で処方せんを発行出来る事になりました。

C. 新型コロナウイルス抗体検査

新型コロナウイルス抗体検査【IgM、IgG】(自費)を行っております。血液検査で、これまでに新型コロナウイルスに罹患したかどうかわかります。ご希望の方は、受付にお伝え下さい。なるべく、当院ホームページ又はお電話にてご予約をお取り下さい。ウイルス感染症検査ではIgMとIgGを測定します。一般的にIgM抗体が感染初期に増えるのに対し、IgGは数日から1週間ほど遅れて増えるという特長があります。そのためIgMとIgGを同時に検査することで「感染の履歴」を調べるとともに、陽性になった時には感染からどのくらいの日数が経過したかを予測することができます。

症状により感染の疑いのある人には、唾液による抗原検査も行い、保健所に提出しています。結果は、2, 3日掛かります。詳細はホームページに。

＜ 診 療 時 間 ＞

月曜～金曜 (午前8時30分～11時30分、午後2時～5時10分)

土曜 (午前8時30分～11時30分、午後2時～4時半)

休診日 木曜、日曜、祝日、年末年始

- ・各種健康保険取扱機関
- ・生活保護指定機関
- ・介護保険取扱機関
- ・特定疾患取扱機関
- ・結核予防法指定機関
- ・自立支援医療機関

